

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

富山県

### 2 構造改革特別区域の名称

とやま幼稚園早期入園特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

富山市、高岡市、氷見市、滑川市、立山町及び小杉町の全域並びに砺波市の区域の一部(合併前の砺波市の区域)及び南砺市の区域の一部(合併前の福野町及び井波町の区域)

### 4 構造改革特別区域の特性

#### 範囲及び実施園について

県内全公私立幼稚園に対して、3歳未満児(2歳児)に係る幼稚園入園事業実施についての意向を確認し、早期入園要望が高く、かつ受入体制が整っている幼稚園(21園)のある8市町(6市2町)を特区の対象区域とした。

なお、今後、今回の実施希望幼稚園以外の幼稚園が、当該事業の実施を要望する場合は、事業効果等を踏まえつつ、特区の対象区域の拡大を検討する。

#### 少子化の進行

対象としている区域の3～5歳児の人口は、昭和55年を100(60,354人)とすると、平成15年は64.3(38,796人)と35.7%(21,558人)減少している。

さらに、対象区域の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合も、約12.6%であり、また、本県の出生率(人口千人あたり出生数)も8.9人と、全国平均の9.2人を下回っていることから、幼児の兄弟姉妹や遊び相手が少ない状況であることがうかがえる。

#### 不十分な就学前教育

本県の幼稚園就園率(平成15年)は31.6%と、全国平均の59.3%を大きく下回っており、幼児の就学前教育に恵まれない状況がうかがえる。

#### 女性就業率の増加

子育て支援による男女共同参画社会の実現や少子化対策を推進するうえで、保護者が働きながらも子どもに幼稚園教育を受けさせることができるような枠組みづくりが重要となっている。

こうした中、本県の女性就業率は51.5%と、全国平均の46.2%をはるかに上回る全国第4位という高水準となっており、対象区域における女性就業率についても、50.9%と高く、働きながらも子どもが幼稚園教育を受けられることができる制度整備の充実がより必要な状況であることがうかがえる。

#### 育児相談件数の増加

県内の児童相談所に寄せられる養護相談件数が、平成 15 年度に 373 件と平成 10 年度の 226 件と比較して 65.0% 増加している。

特に、同相談件数のうち虐待に関する相談については、平成 15 年度に 120 件と平成 10 年度の 42 件の 2.9 倍と急激に増加しており、保護者が子育てに対して不安を感じている状況がうかがえる。

#### 保護者の 3 歳未満児（2 歳児）就園の要望

3 歳未満児を持つ保護者の当該児の年度当初からの早期入園要望が高く、今回の 21 園の幼稚園に対して、230 名の 3 歳未満児の具体的な早期入園要望があることから、3 歳未満児の年度当初からの早期入園を要望する保護者ニーズは高いことがうかがえる。

#### 幼稚園の空き教室等

当該事業の実施を希望する 21 園では、平成 16 年 5 月 1 日時点で、定員充足率 54.4%、空き教室等 30 部屋（机余裕数 471 名分、椅子余裕数 520 名分、下足箱余裕数 811 名分）となっており、施設面の受入体制に問題はない。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

少子化等を背景に、幼児の兄弟姉妹や遊び相手の減少、幼児の異年齢児との交流機会の減少、育児に不安を抱く保護者の増加等が進展する中、幼稚園が多様な役割を果たすことが期待されている。

本県としても、少子化等に伴い低下しつつある家庭や地域の教育力を幼稚園教育が補完し、幼児の社会性を涵養することができるよう幼稚園における子育て支援を推進することが必要であると考えている。

こうした中で、満 3 歳になる幼児を年度当初から幼稚園が受け入れ、幼稚園教育の目標の一つである集団内での協同、自律の精神の涵養を図ることにより、幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、働きながら子どもを幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現や少子化対策の一翼を担う。

さらに、当該事業を実施することで、地域の活性化のみならず、将来、全国的な構造改革へと波及しうるものと期待される。

### 6 構造改革特別区域計画の目標

少子化、核家族化等に伴い低下しつつある家庭や地域の教育力を幼稚園教育が補完し、幼児の社会性を涵養する。

現在の満 3 歳の誕生日からの入園では、年度途中からのさみだれ的な入園になり、年間を通じた教育課程や指導計画を立てにくい状況となっている。

こうした中、早期入園を実施することにより、2 歳児は年間を通じたカリキュラム

等に基づき、年度当初から一貫性のある幼稚園教育を受けることが可能となる。  
これにより、2歳児教育が定着し、幼稚園教育の充実・普及が図られる。

働きながら子どもに幼稚園教育を受けさせたいとの保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現や少子化対策を促進する。

幼稚園がもつ地域の幼児教育センターとしての役割、機能が拡大することで、保護者の子育てに対する不安の解消を図る。

少子化が進行する中、将来的には、設置者の意向や事業効果等を踏まえながら、幼稚園での満3歳児の年度当初からの早期入園、すなわち2歳児教育の全県下への展開を検討する。

このため、今後、早期入園の事業効果等が認められ、当初実施希望幼稚園以外の幼稚園が当該事業の実施を要望する場合は、特区の対象区域を拡大するため、事業計画変更の手続きを行う。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### 幼児の社会性の涵養の促進

少子化等により、幼児の異年齢児との交流機会が減少している中、3歳未満児を年度当初から早期に幼稚園で受け入れることにより、就学前教育の充実、幼児の社会性の涵養が図られる。

### 男女共同参画社会の実現促進

働きながら子どもに幼稚園教育を受けさせたいとの保護者要望に対応することで、子育てを行う保護者の社会参加を促し、男女共同参画社会の実現の推進が図られる。

### 子育て支援

幼稚園での育児相談等の幼稚園の持つ子育て支援機能を活用することで、保護者の子育てへの不安や負担の解消が図られ、ひいては少子化対策に寄与する。

### 幼稚園教育の充実・普及

年度当初からの年間を通じたカリキュラムが可能となり、計画的な幼稚園教育を実践することで、幼稚園教育の充実・普及が図られる。

### 園児数の増加

少子化の進行により、県内幼稚園においても、在園児の減少傾向にある中、満3歳児の年度当初からの入園が可能となることで、園児数の増加が見込まれる。

具体的には、当該事業の実施を希望する21園について、3歳未満児を持つ保護者の年度当初からの早期入園要望が高く、園児数では230名の早期入園希望がある。

また、県内幼稚園の満3歳児園児は、平成15年度実績で約391名が在園してお

り、3歳未満児の年度当初からの早期入園を要望する保護者ニーズが高いことがうかがえることから、さらに園児数が増加することが見込まれる。

県内園児数の増加により、幼稚園教育の目標の一つである集団内での協同、自律の精神の涵養に資する教育の充実が図られる。

#### 幼稚園の空き教室の有効活用

満3歳になる年度当初からの早期入園が可能となることで、幼稚園の空き教室の有効活用が図られる。

当該事業の実施を希望する21園では、平成16年5月1日時点で、空き教室等が30部屋あり、満3歳児の年度当初からの早期入園が可能となることで、当該空き教室等を有効活用できる。

#### 地域経済の活性化

3歳未満児の年度当初からの入園が可能となり、保護者の育児負担の軽減により、女性の社会参画が促進されること、さらには、3歳未満児の入園が増加することで、入園準備等に係る消費が拡大することにより、地域経済の活性化が期待される。

### 8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

### 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連するその他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

#### 預かり保育事業補助

通常の教育時間以外も園児を幼稚園内で預かる「預かり保育」を実施する幼稚園に対する助成。

#### 教育環境整備事業補助

魅力ある教育環境を整備するため、保育室・遊戯室等の改修事業などを実施する幼稚園に対する助成。

#### 園舎リフレッシュ事業補助

幼稚園の教育環境の向上を図るため、幼稚園が行う園舎の増改築及び大規模改造工事について補助を行う市町村に対する助成。

#### 3歳未満児（2歳児）の受入準備等に対する支援

当該事業の実施を希望する21園において、3歳未満児の年度当初からの早期入園に対応した教育課程、指導計画をはじめ年間カリキュラムの作成等のための情報交換の場や事業実施に係る相談窓口を設ける。

(別紙)

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日以降

4 特定事業の内容

構造改革特別区域計画の認定日以降、別紙1に記載の幼稚園において、幼児が満3歳に達する年度の当初からの入園を可能とする。

5 当該規制の特例措置の内容

本県では、少子化等を背景に、幼児の兄弟姉妹や遊び相手の減少、幼児の異年齢児との交流機会の減少、育児に不安を抱く保護者の増加等が進展する中、幼稚園が多様な役割を果たすことが期待されている。

今回の対象区域では、3～5歳児の人口は、昭和55年を100(60,354人)とすると、平成15年は64(38,796人)と36%(21,558人)減少している。

対象区域の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合も、約12.6%であり、さらに、本県の出生率(人口千人あたり出生数)も8.9人と、全国平均の9.2人を下回っていることから、幼児の兄弟姉妹や遊び相手が少ない状況であり、幼児の社会性の涵養が困難となっている。

また、対象区域における女性就業率についても、全国平均の46.2%をはるかに上回る50.9%と高く、保護者の3歳未満児入園の要望も高い。

このため、保護者の要望が高い3歳未満児の年度当初からの入園事業を実施し、幼稚園という環境の中で集団生活を体験させることで、幼児の社会性の涵養を図る。